

「凝固系検査検体」 全血状態での検体保管条件変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、凝固系検査検体の全血状態での検体保管条件につきまして、検査精度向上のため、「氷水冷蔵」から「室温」へ変更させていただきますのでご案内いたします。

誠に勝手ではございますが、何卒ご了承の程お願い申し上げます。

敬具

記

■変更内容

- 凝固系検査検体(3.2%クエン酸ナトリウム採血管)(容器番号:15)

変更内容	新	旧
全血状態の保存方法	室温	氷水冷蔵

※凝固系検査検体を全血状態で保管する場合は採血後、直ちに氷水冷蔵保管を行う事とされていましたが、低温による凝固因子の低下及び因子の活性化が判明し、現在では室温保管が推奨されています。

※血漿分注後の保存方法(凍結)は変更ありません。

■変更期日

- 2022年10月11日(火)受付日分より

■参考文献

日本検査血液学会標準化委員会凝固検査標準化ワーキンググループ:凝固検査検体取扱いに関するコンセンサス, 2016.